

2. 子ども食堂を支えるボランティアスタッフ わいわい子ども食堂

最上紘衣

子ども食堂は食事のみを提供している場所ではなく、食事を通じたコミュニケーションやスタッフや他の参加者との繋がりが存在する場所である。このような活動には運営者の他にもボランティアとして参加しているサポータースタッフや支援者、関係者の存在が欠かせない。本稿は、子ども食堂の活動内容と携わっているスタッフの取り組みと支援者について記述する。名古屋市北区のわいわい子ども食堂の活動について具体的に取り上げ、関係団体の連携や、ボランティアのスタッフ同士の間による支援の広がりについて考察する。

1. 始めたきっかけと母体

代表の杉崎伊津子さんをはじめとして、子ども食堂プロジェクトが主体となって運営を行っている。同プロジェクトは北医療生活協同組合、名北福祉会、名古屋北法律事務所暮らしと法律を結ぶハウネット暮らしを支える相談センター（ハウネット）の3団体から構成される。もともとは北医療生協が乳幼児を持つ保護者を対象に地域のつながりづくりと健康づくりを目的とした活動を行っていた。その後、学童期の子どもに対する子育て支援を始めようと考えたことが子ども食堂を始めたきっかけである。学童期の子どもと保護者に対する支援の形を考えていく中で、夏休みに給食がなく痩せていく子どもたちや子どもの貧困の意見を受け本格的に子ども食堂を開催することが決定した。

2. これまでの開催記録(メニュー、プログラム等)

(1) 開催の概要

2015年8月に2回試行し、同年11月から月に一度夜ご飯を提供する形態で本格的に始動した。夏休みの特別企画やあじま地区での開催を含め、2018年2月現在で合計35回開催している。記録者は2017年5月からボランティアとして参加している。以下、各月のメニューとプログラム等の取り組みである。

(2) タイムスケジュール

各開催日はおおよそ以下の流れで進行される。なお、わいわい子ども食堂インあじまでは工作会や絵本の読み聞かせなどのレクリエーションは行われていない。また、夏休み特別企画はこの通りではなく、15時から受付を開始した。

15 時～	スタッフ集合、会場準備・調理開始
17 時～	受付開始、工作会
17 時 30 分～	食事提供開始
18 時～	スタッフ食事、食器片づけ
18 時 30 分～	受付終了
19 時～	参加者帰宅、会場片付け
20 時～	振り返り会議
20 時 30 分	スタッフ解散

ボランティアサポーターは 15 時頃集まり始め、野菜の搬入を行う。提供する食事に使用する野菜を確保した後、サポータースタッフが残りの野菜の買い物を行う。15 時 30 分ごろから調理、会場設営を開始する。受付時間は 17 時から 18 時 30 分で、受付を済ませた参加者から空いている座席に座る。17 時から 17 時 30 分の 30 分間で食事を待ちながら工作会や食前のレクリエーションを行う。食事提供が開始されたら乳幼児を連れた親子から食事を配膳台に取りに行ってもらうことにしている。その後小学生にも声をかけ、順次食事開始となる。スタッフが食事を食べ始めるのは参加者のピークが落ち着いた 18 時過ぎ頃で、空いた座席で手の空いているスタッフから食事をとっていく。だいたい同じ時刻ごろから使用の終わった食器類の片付けも行う。18 時 30 分の受付終了には参加者が帰り始め、19 時には全員帰宅するように声掛けを行っている。参加者の大半が帰宅する 19 時過ぎから会場の片付けを開始する。すべてのスタッフの食事が終わり、キッチン、会場の片付けが終了するのは 20 時ごろで、会場が整い次第振り返り会議を行う。振り返り会議では当日起こったことや、スタッフが気付いたこと、参加者の様子、子ども食堂に関する講習会、講演などの情報の共有、次回の連絡を行う。振り返り会議終了後 20 時 30 頃解散となる。集合時間、解散時間はあくまで目安であり、途中参加、途中帰宅を行うスタッフも多い。振り返り会議を行うことでトラブルや問題点が発生してもその日のうちにスタッフに報告し、次回以降の改善策を考えることができる。参加者の安全面、衛生面の管理を行うために毎回欠かさず会議を行っている。その他、食事メニューに対する参加者の反応や当日人手不足であった役割の情報を共有することで運営の改善を行うこともできる。

(3) 各開催の様子

●5 月 10 日 (第 21 回) 17:00～19:00
メニュー:茶巾オムライス、スープ、サラダ、果物(いちご、りんご、オレンジ)、かぼちやの煮物
<p>食事前の工作会でにわたりのモチーフを作成した。目や羽の模様に使うシールはあらかじめ 1 人分ずつに用意されていたため、食事前の短い時間でスムーズに取り組むことができた。余った分はボランティアスタッフが作成し、工作会終了後に訪れた子どもたちにお土産として渡した。</p> <p>食事中には以前鼻笛演奏の先生として来てくださった藤井さんが紙芝居、工作の先生</p>

<p>である松川さんがマスコットを用いた劇をしてくださった。低学年の子どもが多かったことから途中で走り回る子どももおらず、静かに集中して聴いている様子であった。</p>
<p>●6月7日(第22回)17:00～19:00</p>
<p>メニュー:ご飯、豚肉しょうが焼き、具だくさんスープ、果物</p>
<p>●7月5日(第23回)17:00～19:00</p>
<p>メニュー:とうもろこしご飯、煮込みハンバーグ、果物</p> <p>七夕の短冊を書き、笹飾りを作成した。好きな色の短冊に思い思いの願い事を書いている様子であった。できあがった短冊は会場内の笹にくくって飾った。また、色紙に切り込みを入れて笹飾りを作成し、参加者たちで飾りつけを行った。笹飾りの作成には大人のスタッフも参加した。</p> <p>わいわい子ども食堂のシンボルマークを決めるための投票が行われた。サポーターと子どもによる9つの応募のなかからシールで投票を行った。投票によって決定したシンボルマークは今後のぼり旗等に使用されることとなる。なお、完成したのぼり旗は2017年12月より会場の建物入口に立てられている。</p>
<p>●7月24日(夏休み企画)15:00～18:00</p>
<p>メニュー:おにぎり、コロッケ、ウインナー、サラダ、果物</p> <p>「子ども環境デザイン研究所矢生先生による工作教室」を開催し、ミニチュアハウスを作った。画用紙、色ペン、ストロー、紙コップなどの身近な用品を用いて家具や人間を作成し、各自のダンボール内に配置し、ミニチュアハウスを完成させた。それぞれのミニチュアハウスを集めて、大きなマンションのように並べ、テーマやこだわりを発表しあった。ミニチュアハウスの前で記念撮影を行い、食事を行った。この日は工作がメインの日であったため、工作後にそのまま床で座って食事ができるようにメニューを簡単なものに変更した。床にはブルーシートを敷き、数名のグループで食事を行なっている様子であった。参加者からは「ピクニックみたいでたまには良いかも」という声が聞こえた。同日には10人の看護学生が見学として訪れ、3～10程度の工作グループごとに看護学生やボランティアスタッフが1名付いて工作を行った。</p>
<p>●8月2日(第24回)17:00～19:00</p>
<p>メニュー:カレー、サラダ、果物</p> <p>7月の工作教室で使用した画用紙の余りを用いて市松模様の紙織りを作成した。細く切り込みを入れた紙に帯状に切った紙を差し込んで織っていくというもので、参加した子どもは模様ができあがっていく様子を不思議そうに見ながら取り組んでいるようであった。画用紙が大量に余っていたことから、2個、3個と色を変えて複数作成する子どももいた。子どもの人数に対して用具が足りず、小さい子どもが刃の大きいハサミを使用している場面があり、危ないと感じた。小学生の子どもに刃の小さいハサミと交換してもらい、大学生のボランティアスタッフが代わりに切るなどの対応を行った。</p>
<p>●8月5日(第1回あじま地区試行)</p>
<p>メニュー:キーマカレー、夏野菜サラダ、果物</p>
<p>●8月25日(夏休み企画)16:00～18:00</p>
<p>メニュー:キーマカレー、ウインナー、サラダ、果物</p>

<p>夏休みの特別企画第2弾として「みんなで歌おう」会を開催した。名古屋青年合唱団の藤村先生が伴奏を行った。伴奏に用いた電子ピアノは部屋に備え付けの電子ピアノを使用した。「アンパンマンのマーチ」をはじめ、低学年の子どもでも知っているような曲を10曲程度歌った。参加者は未就学児童や小学生低学年の子どもが多かった。合唱のあとにはスイカ割りを行った。床にブルーシートを敷き、目隠しをした子どもが周りの誘導を頼りにスイカをめがけて棒を振っている様子であった。スイカ割りの最中には「もうちょっと右!」「あと3歩左だよ!」などという声が聞こえ、子どもや保護者、ボランティアスタッフの大勢が参加していた。自分の子どもがスイカを叩く場面を写真に残そうとカメラを構えている保護者も多数いた。スイカは2つ用意されており、なかなか割れなかったため子ども全員がスイカを叩く機会があった。割れたスイカは食事のデザートとして参加者に提供された。</p>
<p>●9月6日(第25回)17:00~19:00</p>
<p>メニュー:コーン炊き込みご飯、豚しゃぶ、サラダ、白菜の和え物、果物(りんご、ぶどう)</p>
<p>●10月4日(第26回)17:00~19:00</p>
<p>メニュー:芋ご飯、具だくさんスープ、唐揚げ、果物</p>
<p>●11月1日(第27回)17:00~19:00</p>
<p>メニュー:麻婆丼、野菜ナムル、サラダ、スープ、果物(りんご、ぶどう、柿)</p> <p>紙皿と折り紙で秋の味覚である栗と柿の飾りを作成した。折り紙で栗と柿を作ったあと半分に切った紙皿の上に乗せ、皿に色ペンで好きな絵や自分の名前を書いた。先生や子どもたちの工作の補助をする大学生のボランティアスタッフが見本として作ったものを参考にしながら取り組んでいる様子であった。完成した飾りは会場の壁にテープで貼って展示した。スタッフや保護者は展示を見て子どもたちに「上手にできたね」と声をかけていたが、壁に貼ったまま帰宅の際に自分の飾りを忘れていく子どもが多数いた。</p> <p>また、11月5日には子ども食堂に参加している子どもや保護者を対象に株式会社丸小青果の主催でレンコンの収穫体験が行われた。</p>
<p>●12月2日(第2回あじま地区試行)17:00~19:00</p>
<p>メニュー:夕焼けごはん(にんじんとじゃこの炊き込みご飯)、豚肉しょうが焼き、ポテトサラダ、トマト、スープ、果物(グレープフルーツ、柿、りんご)、ショートケーキ</p> <p>ボランティアがサンタクロースの格好をして子どもたちのテーブルを回ろうと計画していたが、参加者の多さや混雑具合を考慮して中止となった。予想以上の参加者が訪れたためお土産に用意したお菓子も足りず、子ども全員に渡すことができなかった。</p>
<p>●12月6日(第28回)17:00~19:00</p>
<p>メニュー:夕焼けごはん、豚肉しょうが焼き、ブロッコリー、スープ、果物(りんご、キウイ)、ショートケーキ</p> <p>食事前にサンタクロースとクリスマスツリーを折り紙で作成した。少しの時間でも作れるように、サンタクロースのひげや鼻などの細かいパーツはあらかじめ1人分に切っているものを工作会の先生である柿内さんと松川さんが今回も用意してくださった。手順が簡単であったため未就学児童の参加者もボランティアや保護者と一緒に取り組んでいた。小学校中学年以下の女子の参加者が多かったが、兄弟、姉妹で参加している男子や</p>

高学年の子どもも複数いた。初めは参加しないといていた子どもも一緒に来た友達を作っているのを見て自分も作りたくなったのか、途中からの参加者も多かった。そのため、食事提供が開始された後も熱心に工作に取り組んでいる子どもの様子が見られた。工作会中にレンコン収穫を開催してくださった株式会社丸小青果へのお礼のメッセージカードの作成を行った。

食事中にはボランティアの鈴木さんがサンタクロースの格好をしてテーブルを回り、子どもたちに声をかけていた。一緒に写真を撮ったり、抱きかかえられたり、握手をしたりと子どもも保護者も楽しんでいる様子であった。他にも、クリスマスツリーやリースの飾りつけ、ショートケーキの用意、お土産のお菓子の袋をクリスマスの絵柄にするなどの準備を行った。今回はクリスマス会という形での開催ではないが、12月ということもあり、参加者にクリスマスの雰囲気を感じてもらえるように取り組んだ。

●1月10日（第29回）17:00～19:30

メニュー:豚丼、マカロニサラダ、具だくさんスープ、果物（りんご、いちご）

メニューの調理工程が少なく、調理サポーターが多かったことから通常より早く食事を提供することができたため、食事後に工作を行った。この日の工作内容は、ハマグリ貝の左右に同じ絵柄を描き神経衰弱を行うことであった。低学年の子どもも上手に絵が描けるように絵柄の見本が用意されていた。部屋の一角に子どもたちが神経衰弱で遊ぶスペースを設けたが、工作会参加者があまり多くなかったことから作業テーブルで遊んでいる様子であった。8人程度のグループが遊んでおり、笑い声が聞こえてくる様子から楽しんでいるようであった。作った貝は各自持ち帰ることができる。

受付横のテーブルには子どもたちへのプレゼントが並べられていた。お正月の時期だったため、工作会の先生をしてくださっている柿内さんと松川さんが年賀カードとおみくじを作ってきてくださった。おみくじを引いた子どもたちは「大吉だ!」「吉だった」と喜んでいる様子であった。また、以前わいわいボランティアとして参加して下さっていた日野さんからはどんぐりで作ったトトロの置物がプレゼントされた。合計100個用意して下さり、希望する子ども全員に渡すことができた。

●2月7日（第30回）17:00～19:00

メニュー:恵方巻き、おいなりさん、具だくさんスープ、コロケ、キャベツの和え物、果物（ぼんかん、バナナ）

2月11日が初午いなりの日であることからいなり寿司と、2月3日が節分の日であることから恵方巻を模した手巻き寿司を提供した。食事前の工作では、折り紙でペンギンの置物を作成した。参加者は小学校低学年以下の子どもを中心に十数名ほどであった。目やくちばしのパーツがあらかじめ準備されていたことから未就学児童の子どもも一人で完成させることができていた。兄弟、姉妹や友達同士といった複数人での参加が多く見られた。普段は子ども1～2人に対して大人1人で対応しているが、当日は学生のボランティアが少なかったことから子ども4人に対して大人1人で対応することになった。工作会後には藤井さんによる紙芝居の読み聞かせ、食事後にはハウネットの杉本さんによるクラウンバルーンアートのレクリエーションが開催された。子どもたちはそれぞれ1本ずつ自分のバルーンを持ち、杉本さんに教わりながら犬のバルーンアートを作成した。

(3) メニューの決定

毎月の食事メニューはわいわい子ども食堂の運営委員によって決定される。3か月前に考えられているため、寄付や当日の企画などの状況によって変更される場合もある。前年のものを参考に、調理工程の見直し、改良を行いメニューが決定される。食事メニューには季節感を体感してほしい、旬の野菜や果物を食べてほしい、家庭ではあまり食べない食材を食べてほしいという思いが込められている。また、主食、主菜、副菜、デザートがそろった栄養バランスの良い食事を提供することを心掛けている。

(4) 自由時間

食事前の自由時間には工作会を行うことが多い。上記のように、作成するものは毎回異なる。また、細かいパーツや飾りなどはあらかじめ用意されているため、低年齢の子どもでも参加できるようになっている。工作会の先生を担当しているのは柿内さんと松川さんで、大学生のボランティアが補助に入る。以前は多くの子どもが食事前の工作会に参加していたが、最近は工作会への参加者は減少している。工作会に参加しない子どもは座席で携帯ゲーム機を使って友達と遊んでいたりと、スマートフォンを使用しながらおしゃべりをしたり、カードゲームで対戦を行ったりして食事までの時間を過ごしている。これは、工作に興味がなくなったのではなく、子どもたちが子ども食堂の会場で自由に好きなことをして過ごして良いことを理解し始めたのではないかと思う。サポーターは子どもたちに対して工作会に参加するかどうかの確認、誘いは行うが、強制的に参加させることは決してなく、子どもが自由に過ごすことを見守っている。危険な行為を行っている場合には止めに入ることもあるが、子どもの自由を尊重する場ができるように心がけて行動するようにしている。また、工作会以外にも藤井さんが紙芝居を読んだり、鼻笛を吹いたり、子どもたちに向けてレクリエーションを行うことがある。

3.参加者の概要

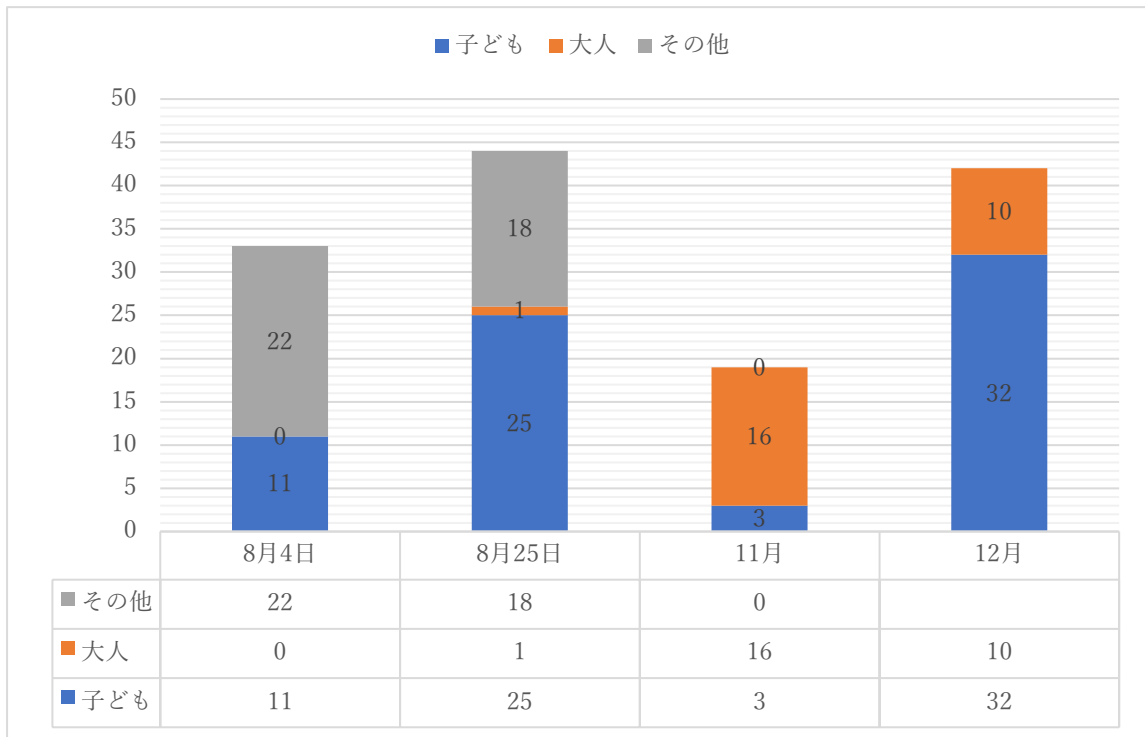


図1 2015年 参加人数

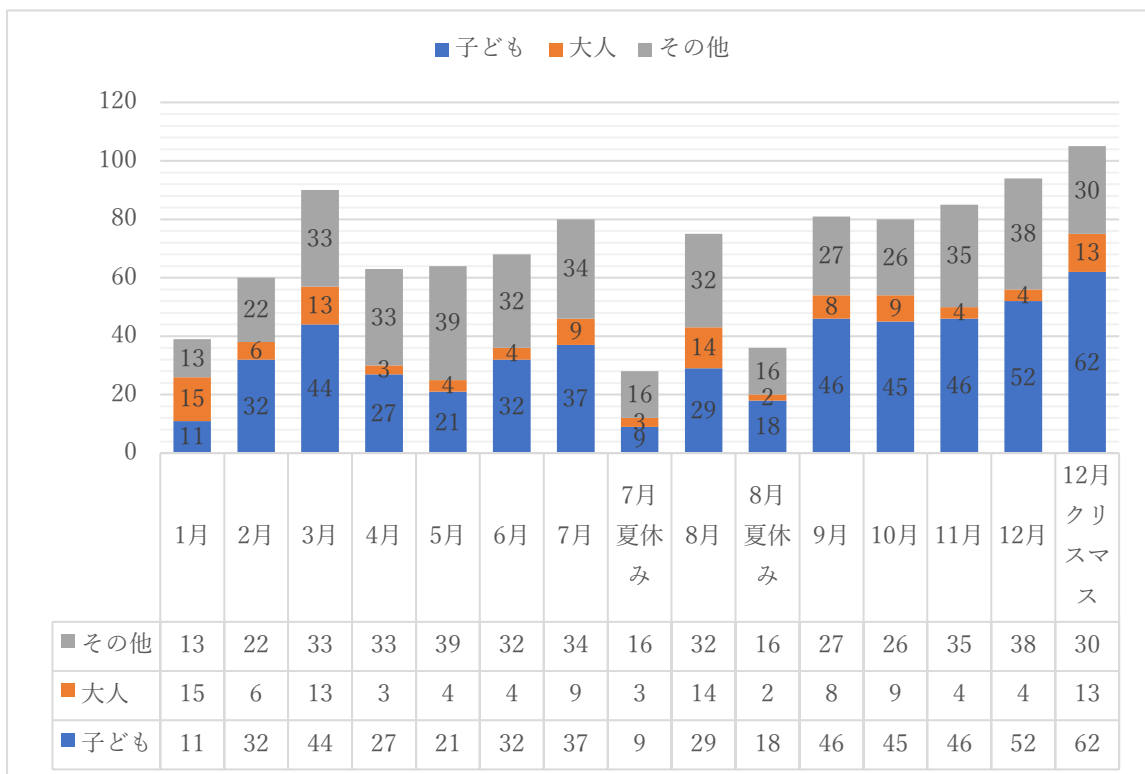


図2 2016年参加人数

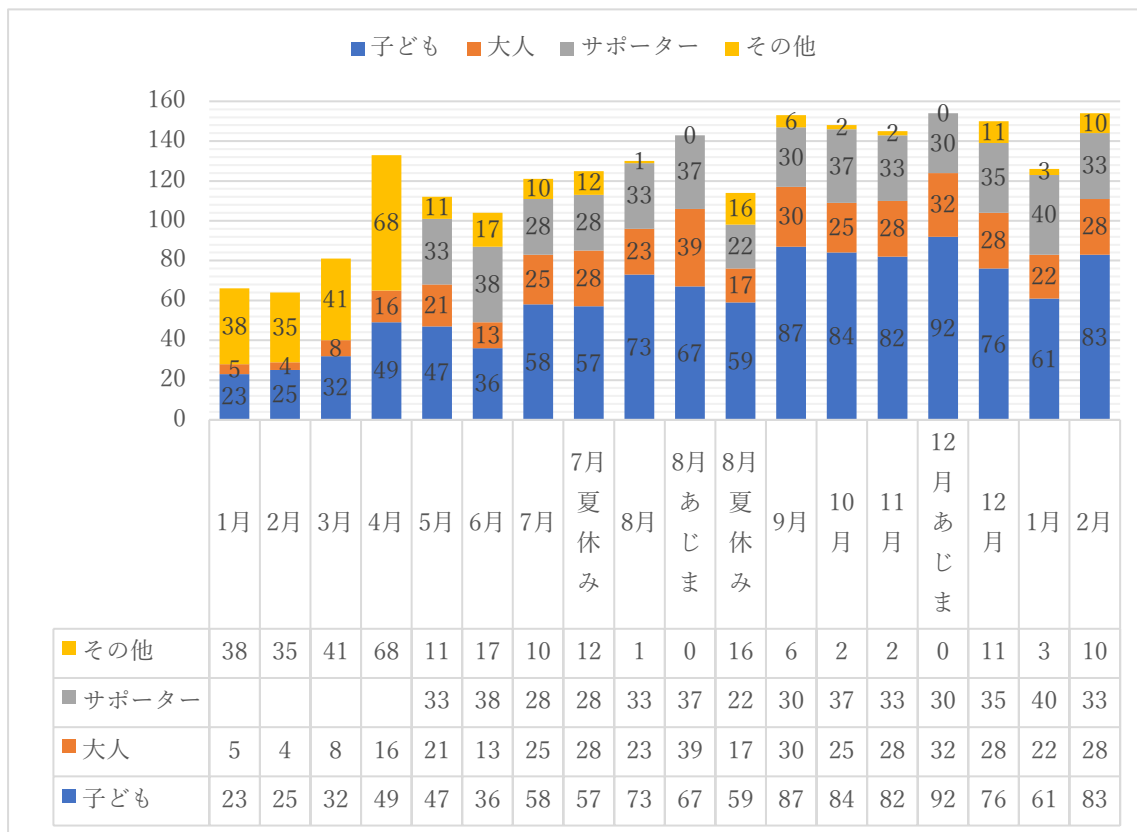


図 3 2017年 参加人数

注)

2015年8月から2017年4月までの期間はサポーターと見学者等が分類されて記録されていないため、その他にサポーター、見学者、取材者が含まれる。

2017年5月以降のその他には見学者、取材者が含まれる。

(1) 人数と会場設営

2017年の4月に参加者の合計が100人を超えて以来、継続的に100人以上が参加するようになった。特に夏休み以降は参加者が150人を超えるときもあり、参加者は増加傾向にある。会場には90席程度の座席を設置している。参加者は食事後も会場で時間を過ごすケースが多く、参加者の席の入れ替わりは少ない。参加者のピークは18時過ぎで、席が不足した場合は配膳場所や受付付近のスペースに席を追加して対応する。座席には基本的には長テーブルを用いるが、会場の一角に設置されている未就学児童、乳幼児の親子のためのスペースには長座卓を使用する。乳幼児スペースには食事を落としても床が汚れないようにブルーシートが下に敷かれている。以前は会場の中央に設置していたが、落ち着いて食事を行うことができるように会場の隅に移動させた。

(2) 子どもの年齢層

0歳から高校生の子どもが参加しており、小学校中学年、高学年の子どもと乳幼児を含む未就学児童の子どもが比較的多い。中学生以上の子どもが参加することは稀である。また、食事のおかわり不可になってからは中学生以上の参加者から「食事が足りない」という声が寄せられることがある。参加者の傾向として、子どもの参加者の低年齢化と乳幼児の増加があげられる。生後10日や生後2か月の乳児を連れた親子が参加するケースもある。現在、子どもの参加者の多くが子どものみで参加しており、特に兄弟姉妹、友達同士での参加が主である。

(3) サポータースタッフの参加状況と役割

2017年の開催日には継続して20人以上のサポータースタッフが参加している。他の子ども食堂開設予定者が見学と調理補助に訪れる場合もあり、スタッフの数が40人近くなる日もある。スタッフの当日の役割は主に4つに分かれており、それぞれ受付、会場整理、調理、見守りである。その他、子ども食堂の運営を行っている運営委員は全体の調整や他のスタッフへの指示を行っている。また、レクリエーション担当のスタッフや食事提供開始後から参加し、後片づけを担当するスタッフも存在する。主な4つの役割の内容は以下の通りである。

①受付	受付票を預かり、大人から参加費を受け取る。子どもには靴用の名札カードと服に貼る名札シールを渡す。帰宅時にお菓子のお土産と次回以降のチラシを手渡す。アレルギーの確認や見送りの有無も確認する。
②会場整理	参加者を座席に誘導し、座席が不足している場合には増設する。見守りの役割と兼務している場合が多い。
③調理	キッチンでの食事の準備や会場での配膳、食器洗いやキッチンの後片づけを行う。
④見守り	会場を回り、参加者の様子を見守る役割である。お茶や足りない食器を持って行くこともある。学生スタッフを中心に食事前の工作会に補助として参加する。

座席やのぼり旗の設置、ホワイトボードの飾りつけなどの会場準備やお菓子のお土産の準備等は調理スタッフ以外のスタッフが行っている。最上（記録者）は以前調理を担当していたが、現在は見守りを担当している。調理担当時よりも参加者と直接会話する機会が多く、参加者との距離が近くなったように感じる。見守り担当として会場を回っていると子どもの参加者から「お姉さん！」と声を掛けられることもあり、子ども食堂のスタッフとして子どもたちに認識されているようである。

4.参加者の主な居住地、学区

(1) 子ども・大人の参加者の概要

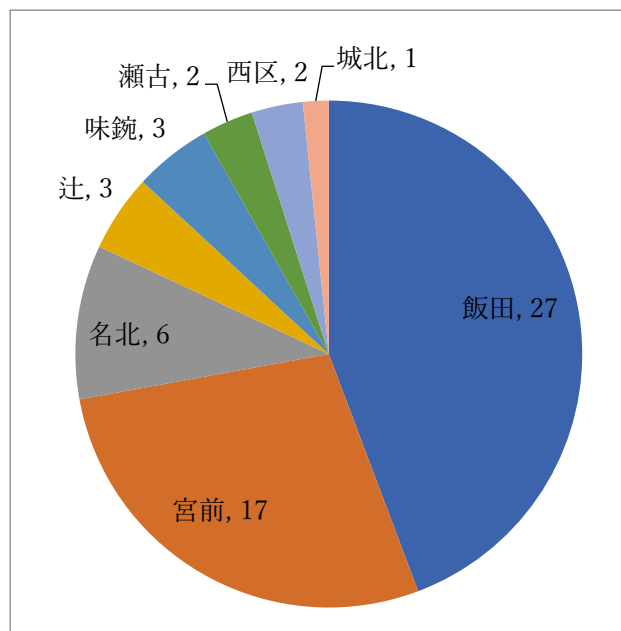


図 4 子どもの参加者の居住学区

1月10日（第29回）の開催中に参加した子どもに対して居住区のアンケートを行った。アンケートの方法は、受付で子どもにどこの小学校に通っているかを尋ね、ボードにシールを張ってもらうというものであった。調査対象者は当日参加した高校生以下の子どもの参加者63人である。対象者63人には受付を行なった参加者61人の他に受付時間外に参加した2人が含まれている。

アンケート結果から、飯田小学校学区が27人、宮前小学校が17人、名北小学校が6人、味鏡小学校が3人、辻小学校が3人、瀬古小学校が2人、西区が2人、城北小学校が1人、不明1人、未回答が1人であった。西区と回答した子どもに関しては、小学校を尋ねた際に保護者の方が明言を避けている様子であったため詳細な小学校名を聞くことができなかった。また、不明と答えた子どもは子ども本人が未就学児童であり、保護者に質問を行なったが耳が不自由でわからないと回答された。開催場所であるわいわいルーム（名古屋市北区上飯田北町1丁目20番）は飯田学区にあるが、道路を挟んだ北側は宮前学区であり、西側は名北学区である。両学区とも徒歩5分圏内に位置しているため、この3校の学区に居住している子どもが多いという結果になったのだと考える。3ヶ月に一度飯田小学校校門前でチラシ配りを行なっているということも飯田小学校区からの参加が多い理由のひとつである。子どもだけの参加、保護者送迎での参加など、保護者非同伴での参加は飯田、宮前、名北学区からの参加が多く、その他の小学校区から参加している子どもの多くは保護者同伴での参加であった。

1月10日は前回、前々回と比較して子どもの参加者の数が少なく、調査回数も十分ではないため十分なデータとは言えない。しかし、全体的な傾向として近隣学区に住む子ども

の参加が多いことや、近隣以外の小学生の子どもだけでの参加が少ないことが確認できた。

(2) サポータースタッフの居住区

わいわい子ども食堂がある名古屋市北区から参加しているサポータースタッフが多い。遠方から参加しているサポーターの方の居住地として名東区、天白区、清須市、日進市などがある。ボランティアの多くは運営団体である名北福祉会、名古屋北法律事務所ハウネット、北医療生協の関係者であり、会場の近くに居住しているサポーターも多い。

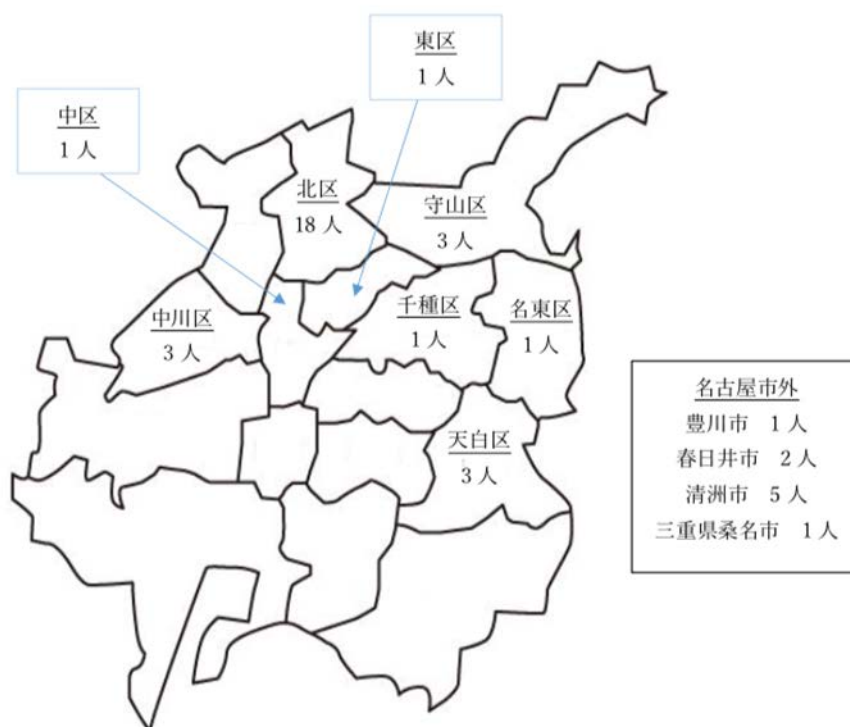


図 5 サポータースタッフの居住区

5. 各子ども食堂が抱えている課題と解決するための工夫

地域に根付かせるためにチラシ配りを行っているが、配られたチラシを道路に捨てて帰ってしまう子どもがいるようで、学校付近にわいわい子ども食堂のチラシが数枚落ちているのを発見した。チラシが捨てられている状況が続くことで住民からの苦情が寄せられる可能性もあるため、今後の注意が必要だと感じた。

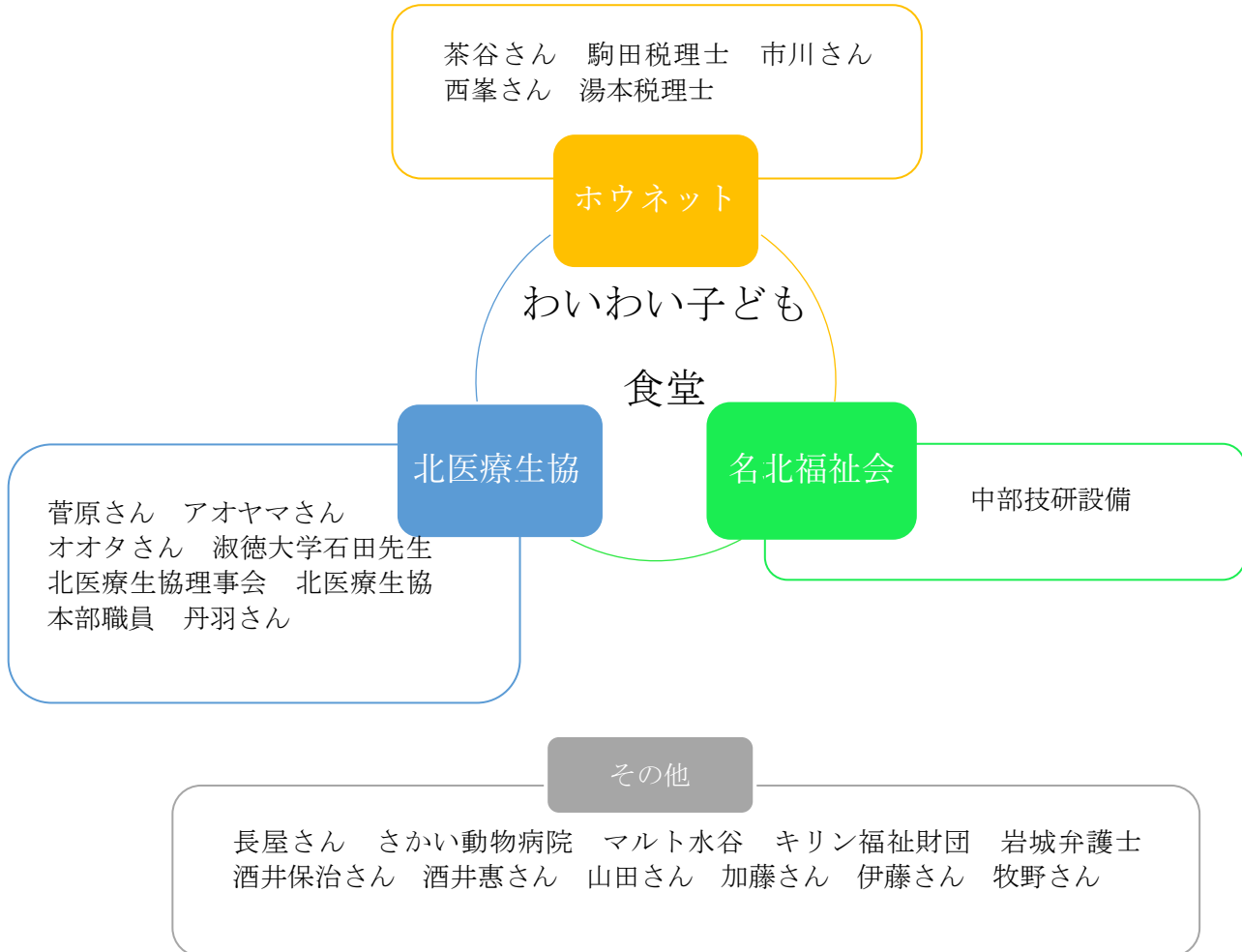
参加者の自転車によって会場入り口のスロープが塞がれていることがあった。会場は北医療生協の施設であり、車いすを利用される方がスロープを利用して建物に入ることができなくなっていた可能性がある。近隣の小学校地区に住む子どもは徒歩または自転車で訪れる場合が多いため、自転車置き場が混雑してしまう。駐輪場誘導と自転車整理のスタッフを屋外に配置しようという案が出された。

会場内で走り回っている子どもたちに対しては注意を行っているが、乳幼児や未就学児童などの小さい子どもと保護者が食事を行うスペースの近くで走り回っている子どもがおり、危険であった。2017年の秋ごろからは小さい子どもの食事スペースを部屋の奥に設置した。また、体をぶつけた時に怪我をしないようにテーブルの角には保護材をつけ、床にはブルーシートが敷いてある。食事の提供が開始された際もそのスペースに座る小さい子ども連れの参加者優先で配膳台に食事をとりに行ってもらうようにしている。

スープやカレーをこぼして軽い火傷を負う子どもがいたため、熱いもの、特に汁物は少し冷やしてから食事が始まったあとに各テーブルに運んでいくことにした。連続して怪我が発生した時期があり、北医療生協の看護師や医者に診てもらうことはできたが、医療生協関係者から安全性の確保を行うべきだという声が寄せられた。保険には加入しているが、子ども食堂で事故が起こったら保護者が子どもに行かないように言い聞かせる可能性もあり、心配なところである。現在まで大きな事故やトラブルは発生していないものの、改めて安全管理、衛生管理に気を配っていく必要があると考えた。

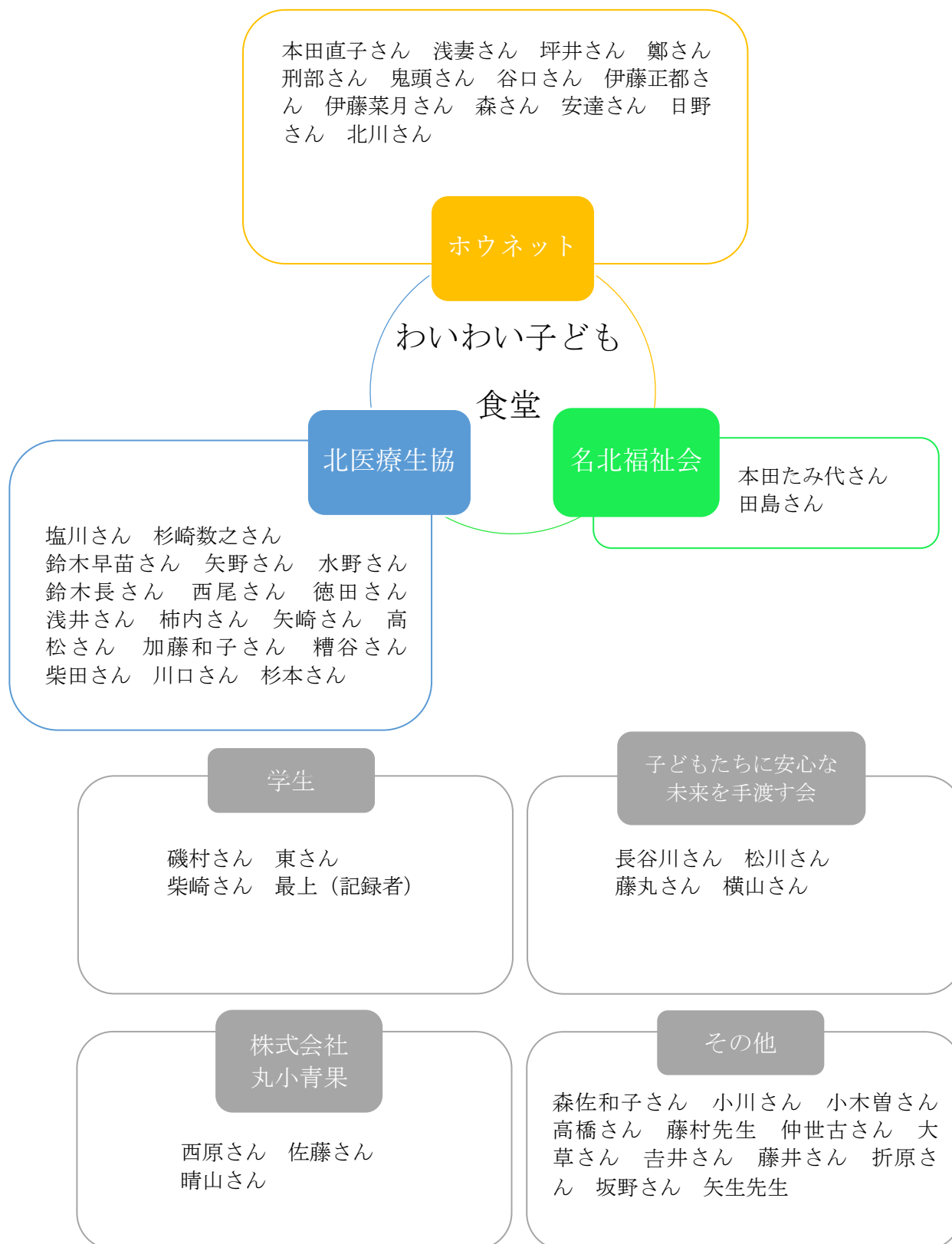
6.関係者マップ

(1) 運営資金の寄付



わいわい子ども食堂の運営団体であるハウネットや北医療生協、名北福祉会とつながりがある個人や団体を中心に金銭的寄付を受けている。その他に含まれる寄付者は子ども食堂が開催されている地区の住民や病院、子ども食堂の活動に賛同した企業や団体である。2017年4月1日から同年の10月31日までに受けた寄付金の総額は約50万円にのぼり、寄付金や野菜販売の売り上げ、参加費などをもとに運営を行っている。多くの食材寄付を受けられるため食材費に関する支出を抑えることができている。このような状況から運営者や運営委員をはじめとしたスタッフの金銭的な負担は少なく、カンパを集めるということも行っていない。また、遠方から参加しているスタッフには交通費も支給されている。

(2) サポートスタッフ



運営団体であるハウネット、北医療生協、名北福祉会のいずれか、もしくはそのうちの複数の団体に所属しているサポータースタッフが多数を占める。その他のサポータースタッフは愛知県立大学、中京大学、子どもたちに安心な未来を手渡す会に所属しているスタッフや株式会社丸小青果社員などである。上図には2回以上参加しているスタッフが主に掲載されているが、その総数は非常に多い。子ども食堂開催日当日のスタッフの他にチラシ配りに参加しているスタッフも含まれている。なお、チラシ配りは3か月に一度近隣の2つの小学校の校門近くで、子どもの下校時間に合わせて行っている。

(3) 食材の寄付

①寄付の種類

野菜、豚肉、鶏卵、お米などの食材の寄付が寄せられている。それぞれ、野菜は名古屋中央卸売市場青果仲卸協同組合青年部会から、豚肉と鶏卵は株式会社クレストから、お米はくらしを耕す会からの寄付である。株式会社クレストは食材の提供だけでなく、1月20日に行われたわいわい子ども食堂の学習会では豚肉と鶏卵の生産に関する講演を担当し、サポータースタッフの食に対する知識を広げるといった点での支援も行っている。また、子どもたちに渡しているお土産用のお菓子はおてらおやつクラブからの寄付である。おてらおやつクラブとは、寺院に寄せられたお供えの品を子どもや保護者に届ける活動を行っている団体である。おてらおやつクラブの活動に参加している各寺院から届けられたお菓子はわいわい子ども食堂を通じて参加者である子どもや保護者に届けられている。子ども食堂では個包装のお菓子が4～5種類入ったお土産を毎回約80人分用意し、子どもに渡している。

②野菜寄付の経緯

株式会社丸小青果の社員である西原さんがテレビ放送を見て子ども食堂の存在を知り、子どもたちが満足に食事を食べられていないという状況を知ったことをきっかけに、子ども食堂に野菜を寄付するという取り組みを始められた。子どもたちに満足に食事を食べてほしいという思いから現在も多く野菜や果物が青年部会から寄せられている。それらの野菜は子ども食堂開催日である毎月第一水曜日に株式会社丸小青果の社員である西原さん、晴山さん、佐藤さんによってわいわい子ども食堂に運ばれる。寄付は2017年4月から現在まで継続的に行われている。

7. 考察

わいわい子ども食堂は愛知県で開催されている子ども食堂の中でも規模が大きく、毎月多くの参加者やサポータースタッフが訪れる場所である。チラシには限定30食と記載されているが、実際は120～150食分の食事の用意を行っている。このような大きな規模を維持するためにはサポータースタッフや協力企業・団体の存在が欠かせない。そして運営

団体から受ける援助の存在も大きいと言える。一例として子ども食堂の開催会場であるワイイルームは北医療生協の建物であり、会場だけでなく資金面でも運営団体である北医療生協から大きな提供を受けている。

また、幅広い分野の協力者が子ども食堂に関わっているということがこのわいわい子ども食堂の特徴の一つであると言える。幅広い分野に携わる協力者が集まる理由は子ども食堂の運営方法にある。前述の通り、わいわい子ども食堂を運営している子ども食堂プロジェクトは3つの団体から構成されており、それぞれは法律、医療、福祉と異なる分野の活動を行っている団体である。ゆえに、3つの団体に関係する関係者も幅広く、子ども食堂に集まるサポータースタッフもその影響を受けている。各サポーターが持つ知識やつながりを活用し、子どもに対して様々な対応を行うことができる体制が整えられている。例えば学習支援を行う団体や近くの上飯田児童館とのつながりがあり、学習面で問題を抱えている子どもや子ども食堂以外のコミュニティを求める保護者や子どもにそれぞれの活動を紹介するという対応することが可能である。

そして、スタッフの幅広さだけでなく人数の多さも特徴的である。多くのスタッフの協力によりトラブル、混乱なく毎月子ども食堂を開催することができている。継続して参加しているサポータースタッフも多く、スタッフ間のコミュニティが存在していると感じた。運営を行っている団体ごとのコミュニティは子ども食堂という活動を通してまとまり、拡大しつつある。そしてスタッフだけでなく参加者や協力者も含めたより大きなコミュニティを築こうとしているのが今のわいわい子ども食堂の姿なのではないかを感じる。子ども食堂を訪れるスタッフと参加者の関係性は、「知り合い」まではいかないものの少なくとも「他人」ではなく、「地域の子どものと保護者を見守る存在」になることを願いながら活動を続けている。ゆるやかで比較的關係性が薄いコミュニティではあるが、こうしたコミュニティが存在することには意味がある。子ども食堂という場所は非排他的で必要以上の干渉は行わないが、SOSを受け取ることはでき、地域の子どものと保護者の精神的な寄りどころ、つながりの場としての機能を果たしている。月に一度の活動では、いつでも訪れることができる、何か困ったときにすぐに相談に行けるような居場所になることは難しいが、大勢の参加者と一緒に食事を行うという子ども食堂の温かさやスタッフの存在が子ども食堂を訪れる参加者の支えになることができれば良いと感じている。